

フレデリック・クレインズ准教授が大手町アカデミア×人間文化研究機構の企画「新発見！欧州に眠る史料が『日本史』を変える」（2018年3月8日）に登壇しました。 ～報告レポート～

2018年3月8日（木曜日）に、読売新聞ビル3階新聞教室において、大手町アカデミア×人間文化研究機構の企画で「新発見！欧州に眠る史料が『日本史』を変える」と題した講座が開かれました。

講座前半では、国際日本文化研究センターのフレデリック・クレインズ准教授と、国文学研究資料館の大友一雄教授が、ハーグ国立文書館所蔵の「平戸オランダ商館関連文書」、及びバチカン図書館所蔵の「マレガ文書」を題材とした講演を行いました。西洋人が執筆した日本関係史料「平戸オランダ商館関連文書」、それに対し、日本人が執筆し西洋で見つかった「マレガ文書」という異なる性質を有する史料を対象に研究を進めている両者は、各文書が海外に残された理由、そして文書から明らかになった江戸時代の新エピソードについて具体例を交えながら解説を行いました。さらに、同講座後半では国際日本文化研究センターの呉座勇一助教を司会に迎え、これらの海外に残る日本関係史料の真価についてトークセッションが繰り広げられました。

「平戸オランダ商館関連文書」とは、1609年に設立されて以降、1641年の長崎への移転まで、オランダ東インド会社の対日外交や貿易における拠点としての役割を果たした「平戸オランダ商館」の公務日記、貿易記録、送受信書簡、報告書などの各文書のことをいいます。これらの文書は、オランダのハーグ国立文書館に保管されており、当時の商館の業務をはじめとして、対日政策や日本で起こった出来事、当時の日本社会や日本文化、経済活動などについて情報の宝庫ともいべき史料です。

これまで、1633年～1641年分の公務日記については日本語訳の刊行や関連論文の発表など、この時期における日蘭関係のあり方についての歴史的知識が豊富に蓄積されてきています。しかしながら、1633年以前の公務日記は存在していないため、この時期について行われてきた研究が少ないという現状がありました。そこでクレインズ氏は、江戸初期の対外関係研究分野における情報の宝庫でありながら難解な文書であるため研究がほとんど行われてこなかった「平戸オランダ商館関連文書」のうち、1609年から1620年の送受信書簡、公務日記、決議録に焦点を当てて、現在、日本語訳及び研究を進めているところです。

これらオランダ側史料には、家康の外交政策や外交、オランダとスペイン・ポルトガルとの闘争の様子、また、サント・アントニオ号拿捕事件など、日本側史料にはない、多くの

新たな実像が描かれている点も大きな特徴のひとつです。

他方、「マレガ文書」とは、サレジオ会宣教師マリオ・マレガ神父（1902～1978）が戦前に大分県で収集し、戦後バチカンに送った古文書の蒐集であり、長年その所在が確認されていなかったものの、2011年、バチカン図書館の再整備の折に発見された史料群です。

「マレガ文書」には、日本のキリスト教史はもとより、日本の文化・風習を研究する目的で、マレガ神父が収集した古今の幅広い史料が含まれており、そのうち、同神父が戦後直接ローマに送った古文書は、これらの蒐集の中でも特にキリスト教禁教下の地域共同体管理の状況を示す貴重な史料群で、これが近年バチカン図書館で発見された「マレガ・コレクション」です。

「マレガ・コレクション」は、1万点以上からなり、その古文書群は、マレガ神父が大分赴任中に臼杵藩旧家臣を通じて知り、古書店から購入したものが中心となります。これらの史料からは、豊後・臼杵藩のキリスト教禁教下の社会と、棄教・改宗したキリシタンの子孫たち（類族）の生活の生々しい一端を垣間見ることができます。同コレクション発見後、バチカン図書館と日本の人間文化研究機構・国文学研究資料館によって、マレガ文書の調査・整理・保存・デジタル化を目的とした「マレガ・プロジェクト」が発足、現在も作業が続いています。

なお、上記2種の史料群に関する調査・研究は、「ハーグ国立文書館所蔵平戸オランダ商館文書調査研究・活用」プロジェクトと「バチカン図書館所蔵マリオ・マレガ収集文書調査研究・保存・活用」プロジェクトという形で、人間文化研究機構が運営する「日本関連在外資料調査研究・活用事業」に位置付けられています。「日本関連在外資料調査研究・活用事業」とは、欧米における所在情報や資料価値の掌握がされていない日本関連資料、すなわち、文書、音声、実物資料を含む多様な資料の調査研究を進めると同時に、その成果を国内外で活用し、海外における日本研究者育成や日本文化理解を促進することを使命として運営している活動です。

同講座において、両先生はこれまでの調査研究過程で明らかとなった新情報について発表し、講座終盤では、呉座勇一助教をはじめとしてフロアからも多数の質疑が寄せられ、非常に白熱した意見交換・質疑応答時間となりました。

（文責：光平有希）

## 日欧交流史の新たな視角——ハーグ国立文書館所蔵平戸オランダ商館文書とマレガ文書を通して

平成30年3月8日、読売新聞ビル3階新聞教室において、「無料特別講座：新発見！欧州に眠る史料が「日本史」を変える（特別協力：人間文化研究機構）」が開催されました。報告者として国文学研究資料館教授の大友一雄氏、国際日本文化研究センター准教授のフレデリック・クレインズ氏、コメンテーターとして同研究センター准教授の呉座勇一氏3名が登壇され、90分にわたり活発な議論が交わされました。

呉座氏による特別講座の趣旨説明の後、クレインズ氏が登壇、ハーグ国立文書館所蔵平戸オランダ商館文書に見られる徳川幕府初期の外交政策について日本側史料と平戸オランダ商館文書を照らし合わせながら報告しました。

まず、ハーグ国立文書館オランダ商館文書について少し説明しておきたいと思います。当該文書群は、オランダ東インド会社平戸商館長とオランダ本国、日本国内に駐在する商館員との往復書簡、平戸商館において重要事案を議論した際に作成された決議録等、平戸商館が開かれた1609年から1633年までの文書約600通（約2000頁）で構成されています。しかしながら、17世紀初頭のオランダ語は難解を極め、現在に至るまで殆ど研究されることはありませんでした。当時の日本側史料は『徳川実記』をはじめ、形式が整えられた多くの短い言葉で綴られているのに対して、上記のオランダ語史料は、日本側当局者との交渉の過程や、平戸を発って江戸に参府するまでの様子、江戸の町の様子他、周辺情報が極めて詳細に、時にはくどいほどに記されています。

クレインズ氏は報告において「サント・アントニオ号」事件を取り上げます。当該事件は、1615年8月に長崎県・女島付近でオランダ人が、ポルトガルのジャンク船サント・アントニオ号を拿捕し平戸に連行したというものであり、ポルトガル人は長崎奉行の長谷川藤広を通して家康にジャンク船の返還を訴える一方で、オランダ人も平戸藩主松浦隆信や家康の側近である本田正純を通して拿捕行為の正当性を家康に主張しています。17世紀当時、オランダとポルトガルは戦争状態にあったため、このような拿捕・私掠といった事件は各海域で頻発しており、日本近海においても国際紛争問題が惹起したということになります。しかしながら、これらの国際問題解決の過程は日本側史料で一切残されておらず、事の経緯は上述したオランダ側史料である決議録に全て詳細に記されていたのです。この決議録では、「幕府が手交した朱印状を、拿捕されたポルトガル船が所持しているのなら、拿捕行為に及んだオランダは幕府に反旗を翻すことになる」とする幕府の考え方に言及しているのですが、決議録の詳細な記述はこれに留まりません。さらに決議録を見ていきますと、家康より松浦隆信は、ポルトガル船の朱印状所持の有無を確かめるよう命を受け、急ぎポルトガル人船員を尋問すると、件のポルトガル船が朱印状を所持していなかったことを報告していま

す。次いで、平戸イギリス商館長リチャード・コックスの書簡には以下のような極めて踏み込んだ記述が残されています。コックス書簡では、当時の幕府外交顧問ウィリアム・アダムズによる、「スペイン・ポルトガルの武力による海域支配に対し、オランダもまた武力で抵抗している」とする情勢分析に基づき、家康がオランダに分があるものの、蘭・葡間の国際紛争に幕府は不介入を貫くとする決定に至ったと記録されているのです。以上、蘭・英の詳細な記録により、家康がいかにバランス感覚に優れた外交センスを持ち合わせていたかが浮き彫りとなりました。

あらゆる出来事を詳細に「記録する」という行為により、「サント・アントニオ号事件」における詳細な記述は、オランダ人にとっての必要情報として、または興味の対象として意識的に詳細に書き留められ、そして保管管理されたのであり、我々に新たな歴史的事実に語りかけていると言えるでしょう。

以上はクレインス氏がハーグ国立文書館平戸商館文書を紐解くことで、聴衆に史料読解の魅力を伝えた講演の要約です。

一方で大友氏は、2011年にヴァチカン図書館で発見された1万数千点にもおよぶキリシタン関連文書群であるマレガ文書を紹介し、そこに収められている「切支丹・類族統制文書」について報告しました。

まず、マレガ文書について簡単に説明しておきましょう。マレガ文書を収集したマレガ神父(1902~1978)は、スロベニア国境に程近いイタリアの小都市ゴリツィア出身のサレジオ会宣教師で、1929年来日しました。以降は、大分を中心に宣教活動を展開し、その傍らで古事記のイタリア語訳を1938年に出版しています。そして、豊後でのキリシタン弾圧・統制に関する古文書を収集した『豊後切支丹史料集』(1942年)、『続豊後切支丹史料集』(1946年)という2冊の史料集を刊行しました。マレガ文書は、この原史料が中心となりますが、ヴァチカンでは史料集に収録されなかった1万点を超える新たな史料が発見されました。また、マレガ神父の手書きの原稿やメモなども見つかри、マレガ神父が大分で収集した史料をどのように整理・組織化し、研究して史料集の刊行に至ったのかを知ることができます。近年の調査によれば、マレガ収集文書は、1953年にマレガ神父によって日本からヴァチカン図書館に送られ、保管されてきました(国文学研究資料館:「マレガ・プロジェクトとマレガ収集文書」参照)。それが2011年に再び日の目を見ることとなり、現在でもマレガ文書の目録作成等のプロジェクトが国文学研究資料館主導のもとで進められています。

大友氏は報告において「切支丹・類族統制文書」を取り上げ、幕府当局の切支丹への監視が、当人に留まらず子孫孫、いわゆる「類族」にまで至る嚴重なものであったことを、まず示します。その一方で、切支丹の類族と類族でない者との婚姻が比較的自由であり、差別とは程遠い、緩やかな社会的紐帯のなかで彼らの生活が営まれていたことを、緻密な史料分析により明らかにしています。

マレガ神父は、キリシタンの殉死や動向に関心を持ち、それを欧州に伝えようとしていま

した。そして、もはや紙屑同然で扱われていた切支丹類族統制関連文書に史料としての新たな重要性・価値を見出し、それらを意欲的に収集したからこそ、マレガ文書を通して我々が新たな歴史的事実に触れることができるといっても過言ではありません。

以上のクレインズ氏、大友氏の報告は、以下のようにまとめられるかと思われます。

- ・クレインズ報告:17世紀初頭の日本人の記述スタイル及び観点では見過ごされた事実を、オランダ人は具に拾い上げ詳述。それらが新たな歴史的事実を示す重要史料となった。
- ・大友報告:マレガ神父が自身の興味関心から、日本で無価値も同然に扱われてきた切支丹関連文書に対し新たな史料価値を見出し、それらを収集、保管、分析することでキリシタン史において新たな歴史的事実が明らかとなった。

このように見ていきますと、クレインズ氏、大友氏両氏の報告において共通している点は、「日本人が見過ごしてきた事実や価値にヨーロッパ人が着目、それらを後世の人間が既存史料と照合しつつ再評価することで、新たな歴史的事実が確認できる」ということに行きつくかと思われます。

ハーグ国立文書館平戸商館文書とマレガ文書。それぞれの史料の経緯は確かに異なります。しかしながら、どちらの文書においてもヨーロッパ人という第三者の介在により、埋もれていく可能性すらあった歴史的事実に再び灯りが当てられたのです。クレインズ、大友両氏の報告は、異文化交流史研究において上記のような極めて重要な視点を改めて提示するものでした。

(文責:小川仁)